水戸市マスコットキャラクターみとちゃん

# 水戸市ニュースリリース

記者室投込
-8.10.29
みとの魅力発信課

令和８年10月29日

市政記者各位

水　戸　市

## 水戸市協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」
## 令和９年度実施の事業を募集します

わくわくプロジェクトは、市が抱えている課題の解決や、よりよいまちづくりに向け、市民の皆さんと行政が協働によって取り組むことで、相乗効果が期待できるモデル的・先駆的な内容の事業提案を募集し、まちづくりに活用していく制度です。

この度、市では、下記のとおり令和９年４月から１年間に実施する協働事業を募集します。

また、**令和７年度から、若い世代のまちづくりへの参加を促進するため、学生支援枠を創設しました。**学生主体の団体であれば、団体の費用負担なく補助金上限額の中で事業の提案を行うこともできますので、学生の皆さんからのたくさんのご応募をお待ちしています。

記

| | | |
|---|---|---|
| １ | **対象事業** | 市と協働で取り組むことによって、相乗効果が期待できるモデル的・先駆的な内容の事業 |
| ２ | **対象団体等** | ＮＰＯ法人、ボランティア団体など市民活動を行う団体 |
| ３ | **募集期間** | 令和８年11月２日（月）～令和９年１月13日（水） |
| ４ | **補助金額** | 提案１件あたり対象経費の90%以内（上限50万円）<br>学生の団体は対象経費の100%以内（上限50万円） |
| ５ | **審査選考** | 水戸市協働推進委員会で審査し、市は予算の範囲内で実施事業を決定 |
| ６ | **その他** | 詳細は、令和９年度募集要項をご覧ください。<br>（市ホームページに掲載。１部、記者室にあります。） |

市ホームページ

≪本件に関する問合せ先≫
課名：市民協働部　市民生活課　　担当者：増子、田中
電話番号：029-232-9151

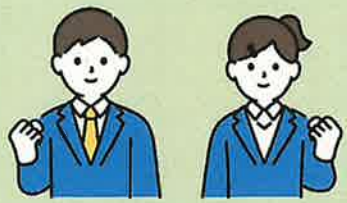

学生支援枠で学生の皆様の
チャレンジをお待ちしています!

# 水戸市協働事業提案制度

# わくわく

## プロジェクト

市と市民活動団体（ボランティア団体など）の**協働事業の提案**を募集します。

**募集期間：令和８年11月２日（月）～ 令和９年１月13日（水）**

23RD まちづくり株式会社
次世代継承店舗と学生がつくるまちづくり～企業ゲームから実践へ～

ホームページ

# 水戸市協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」

**1　制度概要**　市が抱えている課題の解決や、よりよいまちづくりに向け、市民の皆さんと行政が、協働によって取り組むことで、相乗効果が期待できるモデル的・先駆的な内容の事業提案を募集し、まちづくりに活用していく制度です。

**2　対象団体**　ＮＰＯ法人、ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業（ただし、非営利の社会貢献活動を行う場合）など、市民活動を行う団体です。
※　営利活動、政治活動、宗教活動を目的としていないこと

**3　補助金額**　提案１件あたり上限 50 万円（対象経費の 90%以内）
※　学生主体の団体は、上限 50 万円（対象経費の 100%以内）

**4　募集区分**　自由提案型　または　行政課題提示型
※　水戸市で提示している行政課題（テーマ）については、令和９年度募集要項をご確認ください。

**5　応募方法**　協働事業提案書などの応募書類を準備いただき、事業担当課と事前協議した上で、市民生活課へ応募書類を持参するか、Ｅメール又は郵送でご提出ください。
※　事業担当課が不明の場合には、問合せ先までご連絡ください。

提出先・問合せ先　〒310-8610　水戸市中央１丁目４番１号
水戸市 市民協働部 市民生活課 協働係
電話 029-232-9151（直通）
Ｅメール　kyodo@city.mito.lg.jp

※　応募には、必ず「水戸市協働事業提案制度わくわくプロジェクト令和９年度募集要項」で対象となる要件等をご確認ください
（表面ＱＲコードからご覧いただけます）。